

広報ふたば



【表紙写真】 鬼は外！（町立小学校豆まき集会）

東日本大震災から14年

双葉町長 伊澤 史朗

町民の皆さまへ

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故から3月11日で14年が経過しようとしています。

令和6年はコロナ禍を乗り越え、復興への新たな一歩として町民の皆さまの帰還に向けた施策を力強く展開し、「新たな双葉町の時代」を切りひらいていく年として各種事業に取り組んでまいりました。

年度初めの4月には、役場庁舎北側の公設商業施設に出店いただくイオン東北株式会社と双葉町における商業環境整備に関する覚書を締結しました。現在は、令和7年夏頃のオープンを目指し、建設を進めています。また、旧町体育館跡地に建設予定の商業施設には、飲食店3店舗が出店する予定であり、国道沿いの土地を生かし、多くの方に利用していただける施設になるよう、令和7年度中の完成を目指し準備を進めております。商業施設の立地は、駅前のにぎわいはもとより、町内の生活環境が大きく改善し、復興の根幹を担う居住人口の増加に力強い

後押しとなるものと期待しております。

同じ4月に、帰還困難区域の避難指示解除に向け「特定帰還居住区域復興再生計画」に新たに7行政区を追加した変更計画が、内閣総理大臣に認定されました。引き続き、2020年代をかけて、帰還意向のある全町民の帰還を目指すとともに、帰還困難区域全域の避難指示解除が実現されるよう粘り強く国に要望してまいります。

6月には、「住む拠点」として整備を進めております駅西地区の公営住宅が全戸完成し、帰還された町民の方や転入された方約100人が入居されております。引き続き住みやすいまちづくりを目指して取り組んでまいります。

「働く拠点」の中野地区復興産業拠点では、現在24件の企業と企業立地協定を締結し、18社が操業を開始しております。8月には大和ライフネクスト株式会社が整備するカンファレンスホテルの建設も始まり、令和7年度中の完成が見込まれております。ホテルは5階建てで、客室100室と300人収容の会議室を備える予定で、7月に入場者が30万人を超える

た東日本大震災・原子力災害伝承館や福島県復興祈念公園に隣接していることから、今後はさらなる交流人口の拡大につながるかと信じております。

12月の議会定例会において、町内での町立学校の再開について表明しました。「世界の多様な人々との交流を通じ、コミュニケーション能力の素地を養うとともに、国際感覚を身に付け、多文化共生を核とした新しいこども園・学校」を学校像に掲げ、令和10年4月の開校に向け準備を進めてまいります。

1月16日告示の双葉町長選挙において無投票再選を果たし、3月10日から引き続き4期目の町政を担うこととなりました。双葉町の未来のために、町民一人ひとりの復興と町の復興を実現するため、初心を忘れず、職員とともに着実に復興の歩みを進めてまいります。

弥生、3月。「草木がいよいよ生い茂る月」と言われていますが、朝晩はまだまだ冷え込む日が多いと感じております。季節の変わり目ですので体調管理には十分気をつけてお過ごしいただきますようお願いいたします。

令和6年の主な動き

令和6年 (2024)	1月	4日	・東京電力ホールディングス(株)小早川智明代表執行役社長が双葉町役場を訪問。福島第一原子力発電所の廃炉、原子力損害賠償の完全実施及び復旧・復興への協力に関する要求書を提出。
	1月	5日	・双葉町産業交流センターにおいて第34回双葉町総合美術展、第8回双葉町町民作品展が開催された(～7日)。震災後初めて町内で、ダルマ市と同日程で開催。
	1月	6日	・双葉町役場において双葉町はちを祝う会及び賀詞交換会を開催。
	1月	6日	・JR双葉駅東口前広場において双葉町ダルマ市を開催(～7日)。
	1月	9日	・滝沢求環境副大臣、国定勇人環境大臣政務官が町内を視察。
	1月	19日	・国立大学法人東北大学との連携協定を締結。
	1月	22日	・中野地区復興産業拠点に(株)WorldLink&Company(ワールドリンクアンドカンパニー)の福島サービスセンター「スカイリンクハンガー福島」が開業。
	2月	6日	・(株)ビーエイブル(旧(株)エイブル)と中野地区復興産業拠点への企業立地協定を締結。
	2月	7日	・原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会が、復興庁、経済産業省、環境省、自由民主党東日本大震災復興加速化本部に対し、要望活動を実施。
	2月	18日	・伊藤信太郎環境大臣が町内を視察。
	2月	20日	・双葉町立小学校創立150周年を祝う会を開催。
	3月	4日	・立憲民主党東日本大震災復興対策本部(玄葉光一郎本部長)の国会議員10人が町内を視察し、要望書を手交。
	3月	5日	・第1回双葉町議会定例会を開催し(12日まで8日間)、伊澤町長が令和6年度における施政方針を表明。
	3月	7日	・双葉郵便局がJR双葉駅近くに移転・開局し、震災後13年ぶりに業務を再開。町と日本郵便(株)が地域の活性化を目的とし包括連携協定を締結。
			
	3月	11日	・双葉町産業交流センターにおいて東日本大震災双葉町追悼献花式を挙行。献花場が設けられ岩田和親経済産業副大臣も献花に訪れた。
	3月	15日	・双葉町生徒海外派遣事業で双葉中学校の代表生徒5人が英国を訪れ、交流、研修を実施。友好都市推進事業としてハル市、ビバリー町を表敬訪問し、ビバリー町では友好都市締結に向けた覚書を締結(～20日)。
	3月	26日	・双葉町総合教育会議で町内で再開する学校の基本構想を承認。
	3月	27日	・自由民主党東日本大震災復興加速化本部 谷公一本部長代理が町内を視察。
	4月	7日	・公明党東日本大震災復興加速化本部が町内を視察し、要望書を手交。

令和6年 (2024)	4月	9日	・イオン東北(株)と双葉町における商業環境整備に関する覚書を締結。	
	4月	23日	・双葉町特定帰還居住区域復興再生計画の変更が内閣総理大臣から認定され、新たに鴻草、渋川、寺松、羽鳥、石熊、山田、細谷の7行政区が対象となる。	
	5月	14日	・原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会が復興庁、環境省、国土交通省、経済産業省、自由民主党東日本大震災復興加速化本部に対し、要望活動を実施。	
	5月	15日	・自由民主党東日本大震災復興加速化本部(根本匠本部長)が町内を視察し、要望書を手交。	
	5月	25日 ～ 27日	・国指定重要無形民俗文化財 相馬野馬追が開催。双葉町騎馬会から8騎が出陣。 26日には雲雀ヶ原祭場地において、双葉町相馬流れ山踊り保存会が大熊町と合同で相馬流れ山踊りを披露。 ・26日、震災後初めて町内で凱進行列を実施。	
	6月	1日	・駅西住宅南エリア47戸が完成(全86戸が完成)。	
	6月	3日	・双葉町いわき支所において令和6年度第1回双葉町学校設置検討委員会を開催。	
	6月	17日	・双葉地方町村会、双葉地方町村議会議長会が合同で、復興庁、経済産業省、環境省、自由民主党東日本大震災復興加速化本部に対し、要望活動を実施。	
	6月	19日	・みやぎ生活協同組合と地域見守りの取組みに関する協力協定書締結。	
	7月	2日	・伊藤哲雄町議会議長、岩本久人町商工会長とともに経済産業省、中小企業庁に対し、要望活動(商工会館の整備・建設)を実施。	
	7月	8日	・双葉町消防団第2分団に新たな消防ポンプ自動車を配備し、貸与式を実施。	
	7月	13日	・JR双葉駅東口前広場において未来双葉会による双葉町盆踊りを開催。	
	7月	23日	・原子力損害賠償紛争審査会が町内を視察し、要望書を手交。	
	7月	27日	・双葉町産業交流センターにおいて原子力損害賠償・廃炉等支援機構主催の国際メンタリングワークショップ JOSHikai in Fukushima 2024が開催された。	
	7月	30日	・大熊町と合同で復興庁、経済産業省、環境省、自由民主党東日本大震災復興加速化本部に対し要望活動を実施。	
	8月	3日	・京丹波町・双葉町子ども交流事業で双葉中学校の代表生徒が京都府京丹波町を訪れ、京丹波町の中学生・高校生と体験・交流事業を実施(～5日)。 双葉町の子どもが京丹波町を訪問するのは震災後初めて。	
	8月	9日	・伊澤町長が被爆79周年長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に大熊町の吉田淳町長とともに参列。長崎大学を表敬訪問し永安武学長と会談。	
	8月	23日	・双葉町中野地区におけるモビリティ実証セレモニーが行われ、愛知県豊田市と豊田鉄工(株)より小型モビリティ6台を町に無償貸与。	
	8月	26日	・大和ライフネクスト(株)が中野地区復興産業拠点に建設するカンファレンスホテルの新築工事地鎮祭を挙げる。	
	9月	4日	・土屋品子復興大臣が町内を視察。	

令和6年(2024)	9月	12日	・ 双葉駅東地区商業施設（イオン東北㈱が入店予定）の工事着工に伴う安全祈願祭を挙る。
	9月	13日	・ いわき市において双葉町敬老会を開催。
	9月	28日	・ 東日本大震災・原子力災害伝承館周辺において、福島県煙火協会が主催する双葉花火を開催。 ・ 双葉町内において18歳から20歳の町民を対象に新成人チャレンジ事業“ふるさとを、見よう”プロジェクトを実施（～29日）。
	10月	5日	・ 武藤容治経済産業大臣が就任のあいさつのため来町。
	10月	5日 6日	・ 双葉町産業交流センター前において、ふーふーふーふたばフードフェス2024を開催、2日間で約11,000人が来場。 ・ 解体を予定しているふたば幼稚園旧園舎と双葉中学校旧校舎の見学会を開催。
	10月	8日	・ 町政懇談会を開催（10月24日まで県内外11カ所。説明事項：双葉町の復興状況等について）。
	10月	12日	・ 東日本大震災・原子力災害伝承館アーカイブ広場において、第58回双葉町町民体育祭を開催。
	10月	26日	・ JR双葉駅東口駅前広場において、令和6年双葉町消防団検閲式を開催。
	11月	1日	・ 浅尾慶一郎環境大臣が就任のあいさつのため双葉町役場を訪問。
	11月	3日	・ 双葉町役場において、令和6年度双葉町表彰式を挙る。
	11月	5日	・ 原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会が福島県に対する要望活動を実施。
	11月	6日	・ 伊藤忠彦復興大臣と興水恵一復興副大臣が就任のあいさつのため双葉町役場を訪問し、町内を視察。
	11月	12日	・ 内堀雅雄福島県知事が町内を視察。双葉町役場において消防団員と意見交換。
	11月	18日	・ 大串正樹経済産業副大臣が町内を視察。
	11月	29日	・ 旧三宮堂田中医院診療所において、双葉町移住定住相談センター開所式を挙る。
	11月	30日	・ 中野洋昌国土交通大臣が町内を視察。
	12月	5日	・ 原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会が復興庁、経済産業省、自由民主党東日本大震災復興加速化本部に対する要望活動を実施。
	12月	6日	・ 興水恵一復興副大臣が町内を視察、鈴木憲和復興副大臣が双葉町役場を訪問。
	12月	14日	・ 石破茂内閣総理大臣と伊藤忠彦復興大臣が町内を視察。 
	12月	22日	・ 立憲民主党野田佳彦代表が双葉町役場を訪問。
	12月	23日	・ 双葉地方町村会、双葉地方町村議会議長会が合同で、復興庁、経済産業省、環境省、自由民主党東日本大震災復興加速化本部に対し、要望活動を実施。
	12月	25日	・ 自由民主党東日本大震災復興加速化本部（谷公一本部長）が双葉町役場を訪問。

***** 環境省と経済産業省を訪問 *****

2月3日、伊澤史朗町長は森隆史副町長とともに環境省と経済産業省を訪問し、双葉町の現状について報告しました。

環境省では、中田宏環境副大臣と勝目康環境大臣政務官に、双葉町の特定帰還居住区域の除染・解体の現状等について説明するとともに、意見交換を行いました。

経済産業省では、大串正樹経済産業副大臣、竹内真二経済産業大臣政務官と面会し、第2期復興創生期間終了後の支援の継続について強く要望し、意見交換を行いました。



環境省



経済産業省

公明党議員が来庁

2月8日、公明党 若松謙維^{かねしげ}参議院議員と国会議員4人が来庁しました。伊澤町長は、町の復興の現状と課題を説明し、中間貯蔵施設の受け入れや町民の帰還、移住の現状と今後帰還、移住を促進するために必要とする支援、中野地区復興産業拠点や駅前に建設中の施設等について意見交換を行いました。



大阪・関西万博 復興庁展示100日前イベント

2月8日、東日本大震災・原子力災害伝承館において2025年大阪・関西万博展示100日前にあわせたイベントが行われました。万博PRアンバサダーをつとめる荒川静香さんが登場し、高校卒業まで過ごした東北への思いとともに、東日本大震災からの復興を成し遂げつつある被災地の姿を世界に発信する復興庁のブース展示について紹介しました。

伊澤町長は、伊藤忠彦復興大臣、奥水恵一復興副大臣、内堀雅雄福島県知事とともにステージに登壇し、「世界中から人が訪れる大阪・関西万博の場で福島復興の姿を発信することは有意義であり、開催100日前の今日、復興を目指す被災地の姿を双葉町から発信できることを嬉しく思います」とあいさつしました。

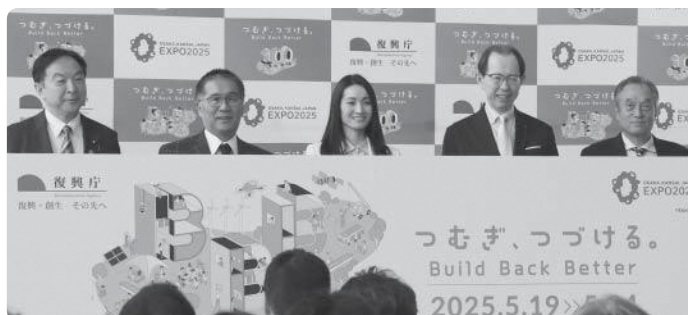
ステージではこの他に復興に携わる福島県内の関係者によるトークセッションや展示等のイベントが行われました。



荒川静香さん



伊澤町長



◆◆◆ 高倉伊助さんの語り部活動に感謝状 ◆◆◆

1月27日、双葉町役場において高倉伊助さん（浜野）の感謝状贈呈式が行われました。東日本大震災・原子力災害伝承館における語り部講話等の活動に対する長年の功績をたたえ、伊藤忠彦復興大臣から感謝状が贈呈され、復興庁福島復興局 志田文毅局長が伝達しました。

高倉さんは、伝承館における定期的な講話や町の案内などを通じ、震災の記憶と教訓を継承するとともに、能登半島地震で被災した神社の再建支援等も行っています。

同席した伊澤町長はお祝いの言葉を述べ、高倉さんの活動に対する思い等をお聞きしながら懇談しました。



写真左から伊澤町長、高倉伊助さん、志田局長

健康づくり推進協議会委嘱状交付式

2月7日、双葉町役場において健康づくり推進協議会委員9人に伊澤町長から委嘱状の交付を行いました。

委員の任期は2年で、令和6年3月に策定した「健康ふたば21計画（第二次）」に基づき、生活習慣病対策、子どもと高齢者の健康づくり、生活習慣の改善、放射線に対する健康管理等の各種健康支援事業や取り組みについて、今後委員の皆さまからご意見をいただきます。



あたたかいご支援をありがとうございます

12月24日、南相馬市出身の僧侶 泉 智仁様が、町立学校の子どもたちの教育支援のためにご寄付をいただき、いわき支所において館下明夫教育長が受けました。

泉さんは名古屋市でNPO法人「3.11ツナグ」を設立し、子どもたちに全国の特産品を届ける等被災地を支援する活動を続け、町立学校への支援も継続して実施していただいています。

今回は館下教育長とともに双葉町内を訪れ、駅西住宅や中野地区復興産業拠点等町の復興状況を視察され、伊澤町長とも懇談しました。



～教育長メッセージ～

夢と希望のある「学び」へ

2025年（令和7年）も弥生の月。令和6年度、双葉町立学校における卒業の月となりました。3月13日、双葉中学校卒業証書授与式で6人の生徒が母校を巣立ちます。3月21日、双葉南・北小学校から4人の児童が巣立ちます。

それぞれ卒業生の家族の皆さまはもちろんですが、成長を見守り続けてきた教職員の皆さまも感慨深い思いをされていると思います。未曾有の大災害、当時よく言われた「前例も、正解も無い復興への取り組み」の言葉とおり、安全・安心の見通しもつかず混乱の中、この世に生を受け卒業を迎える双葉町民の園児・児童・生徒の皆さんはもちろん、ご両親、ご家族の皆さまに心よりお祝いの言葉を申し上げると同時に、目標を持って自己実現のため今日まで努力してきた卒業生の皆さんに、改めて敬意と感謝を述べたいと思います。

去る1月17日、阪神・淡路大震災から30年が経ちました。そして、3月11日は東日本大震災から丸14年となります。テレビ報道でも取り上げられているように「風化」という月日の経過による社会情勢と人々の心の変化、何とか次世代の子どもたちに伝え継承することが今を生きている私たちのミッションであると思っています。

また、双葉町内における新たな学校設置に向けた話し合いも、令和10年4月開校を目指してハード面、ソフト面の準備の方向性が示されました。3月5日双葉町総合教育会議において「双葉町新学校施設整備基本計画」が策定されます。具体的な内容については今後段階的に説明してまいりたいと思います。

● 第28回福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会 2月12日

浪江町防災交流センターを会場に、文部科学省、復興庁、福島県教育庁、ふたば未来学園、福島大学、放送大学、双葉地区教育長会の協議委員が、本年度の各実行委員会の事業報告及び第4期教育復興ビジョン推進計画の承認について協議しました。全国的に見ても広域による「ふるさと創造学」を地域と連携しながら取り組んでいる学びは例がなく、今後双葉郡8町村から全国に向け発信することで、少人数教育における教育方法論を議論できると文科省や復興庁の皆さまからご意見をいただきました。

● 令和6年度生徒海外派遣事業（英国訪問 ハル市、ビバリー町）2月16日から22日

双葉中学校2年生の5人とともに、英国視察研修を行ってきました。2回目となる英国研修は、ALTの出身地であるハル市とビバリー町の訪問とホームステイをメインに、オックスフォード大学や日本人学校の訪問、そしてロンドン市内研修等を行いました。詳細は、4月号等で報告いたします。出発前の2月13日に、町立学校において生徒海外派遣事業結団式を開催し、伊澤町長を含め総勢14人の表敬訪問団が顔合わせをし、行程や交流内容を確認しました。

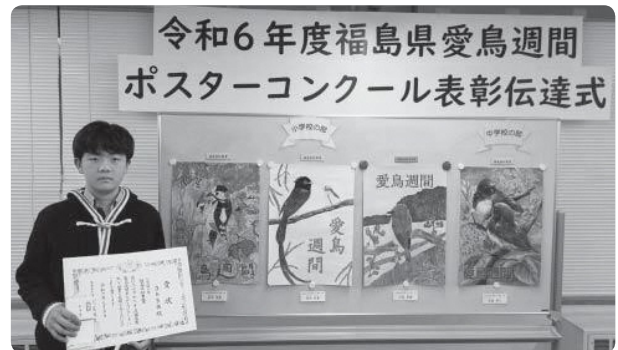


双葉町教育委員会教育長 館下 明夫

愛鳥週間ポスターコンクール表彰

1月29日、福島県県南地方振興局において、「令和6年度 福島県愛鳥週間ポスターコンクール」表彰伝達式が行われました。小学校の部で福島県知事賞を受賞した岩本芳稀さん（長塚一）に、伊藤智樹県南地方振興局長から賞状と記念品が贈られ、岩本さんは緊張した様子でしたがしっかりと受け取りました。

岩本さんがキツツキを描いた作品は、県代表として日本鳥類保護連盟主催の愛鳥週間ポスター原画コンクールに出品されたほか、県庁等で展示されました。



ふたば幼稚園だより

ふたば幼稚園での日常の様子をお知らせします。

園外保育(学び舎ゆめの森)



1月24日、園外保育で大熊町立学び舎ゆめの森に行ってきました。初めて違う園のお友だちとの交流で緊張していましたが、大きな滑り台を見つけると早く遊びたい気持ちに変わったようでした。園内ではすぐに同じ年中児の男の子4人が「遊ぼうよ!」と声をかけてくれ、あっという間に仲良くなりました。ダンボールで作った船と一緒に乗り込み、お互いに自己紹介をしながら絆を深めていました。その後は外で追いかけてこや最初に見た大きな滑り台等を楽しみました。給食も年長児の女の子に教えてもらいながら一緒に食べたのですが、楽しかった分帰る時間になると寂しくなっていました。帰りのバスの中で「また行きたいね」と話しながら、楽しい時間を振り返りました。

【問い合わせ先】 ふたば幼稚園 ☎ 0246-88-8084

復興干支祭り

2月1日、いわき市勿来酒井復興公営住宅地内において、「復興干支祭り」が開催されました。町民有志の「夢ふたば人」(中谷祥久会長)が主催し、団地のにぎわいやいわき市民との交流を目的に、昨年まで行ってきたダルマ市 in なこそを継承するイベントとして企画したものです。

伊澤町長は開会式で来賓としてあいさつし、夢ふたば人の取り組みと、お世話になっているいわき市に対し感謝の言葉を述べました。

会場には双葉ダルマの販売や、浪江町の大堀相馬焼やいわき市の事業者の出店もあり、ものまね芸人と大道芸人によるステージや、カラオケやビンゴ大会など参加者全員が楽しめるイベントが行われ、盛り上がりました。



令和7年度 双葉町奨学生募集

－ 令和7年度の双葉町奨学生を次により募集します －

◇申し込み資格

- ・高等学校（高等専門学校を含む）、専修学校、大学、大学院に在学する者または令和7年度入学予定者。
※職業能力開発促進法に基づく学校等を含む。
- ・経済的理由により修学困難と認められること。
- ・国、県またはほかの団体から同種類の奨学資金の貸与または給与を受けていないこと。

◇貸与期間

在学校の正規の修業期間

◇貸与額（月額）

- ・高等学校（高等専門学校を含む）… 15,000円
- ・専修学校 …… 20,000円
- ・国、公立大学 …… 35,000円
- ・私立大学 …… 40,000円
- ・大学院 …… 40,000円

◇返還の方法

- ・卒業月の6カ月後から10年以内に、奨学資金の全額を半年賦で返還していただきます。希望により一括返還することもできます。
- ・利子は無利子です。

◇申し込み手続き

・申込受付期間

4月1日（火）から5月9日（金）まで

ただし、家計の急変等により緊急に奨学資金を必要とする場合は、期間を過ぎても受け付けますのでご相談ください。

・申請書の提出場所

双葉町教育委員会 教育総務課

※郵送での受け付けも行います。

※申し込みを希望される方は、3月3日（月）から双葉町教育委員会教育総務課において申請書類を交付します。また、電話での依頼により申請書類の郵送も行いますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

【問い合わせ先】

〒974-8212 いわき市東田町二丁目19-4 双葉町いわき支所内

双葉町教育委員会 教育総務課 ☎ 0246-84-5210 FAX 0246-84-5212

電子メール kyouiku@town.futaba.fukushima.jp

あなたの自動車は正しく登録されていますか？

自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在で車検証上の所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税されます。

自動車を下取りに出したり、他人に譲り渡したり、廃車した場合等は、令和7年3月末日までに必ず運輸支局で名義変更や抹消登録の手続きを行ってください。

また、車を所有する方がお亡くなりになられた場合も、必ず運輸支局で相続する方への名義変更や抹消登録等の手続きを行ってください。

なお、避難先等への郵便物の転送を希望される方は、最寄りの郵便局へ「転居届」の提出をお願いします。

【問い合わせ先】

■自動車税に関すること

相双地方振興局県税部課税課間税チーム

☎ 0244-26-1127

■自動車の登録手続きに関すること

国土交通省 東北運輸局 福島運輸支局

登録部門 ☎ 050-5540-2015

いわき自動車検査登録事務所

☎ 050-5540-2016



郡山行政区総会・懇親会のお知らせ

下記日程にて開催しますので、多数の参加をお願いいたします。なお、申し込み方法については別途通知します。

日 時：4月12日(土)、13日(日) 1泊2日

・総 会 … 15時

・懇親会 … 18時

場 所：いわき湯本温泉「吹の湯」
(いわき市常磐湯本町吹谷48)

☎ 0246-42-2158

会 費：5,000円(宿泊費を含む)

総会のみ参加は無料

【問い合わせ先】

大須賀武雄 ☎ 090-4639-5881

鈴木 政男 ☎ 090-9635-2062

下条行政区総会・懇親会のお知らせ

令和6年度下条行政区総会・懇親会を下記のとおり開催いたしますので、皆さまお誘いあわせの上、ご参加ください。

日 時：4月16日(水)、17日(木) 1泊2日

・受 付 … 14時30分

・総 会 … 15時

・懇親会 … 18時

場 所：磐梯熱海温泉「華の湯」
(郡山市熱海町熱海5丁目8-60)

☎ 024-984-2222

会 費：10,000円 総会のみ参加は無料

申込締切：3月25日(火)

【申し込み・問い合わせ先】

作本 信一 ☎ 090-7062-4083

宮本 孝男 ☎ 090-4885-2279

中間貯蔵事業情報センターがオープンします

中間貯蔵事業の進捗や規模感を視覚的に伝える展示等により、中間貯蔵事業、除去土壌等の再生利用及び県外最終処分をはじめとする福島復興・環境再生の取り組みを発信するための施設として、「中間貯蔵事業情報センター」が3月15日、大熊町産業交流施設に開所します。

皆様のご来館をお待ちしています。

住所 大熊町大字下野上字大野116番5

開館日時 9時～17時(火曜日は休館)

入館は無料です

中間貯蔵施設の見学会も引き続き開催いたします。見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵事業情報センターまでお願いします。

【問い合わせ先】 中間貯蔵事業情報センター ☎ 0240-25-8377

双葉警察署からののお知らせ

令和7年度警察官、警察事務職員募集受付中です。

詳しくはホームページをご確認ください。

【問い合わせ先】 双葉警察署 ☎ 0240-22-2121



▲福島県警察
採用案内

医療費一部負担金等免除証明書について

【双葉町国民健康保険および後期高齢者医療保険にご加入の方】

国民健康保険と後期高齢者医療保険にご加入で、現在免除証明書をお持ちの方へ、有効期限が令和7年7月31日までの免除証明書を避難先住所へ2月下旬に送付いたしました。

3月1日以降は今回送付した免除証明書を医療機関窓口で資格確認書またはマイナ保険証等と一緒に提示してください。免除証明書の提示がない場合や有効期限が切れた免除証明書、被災証明書を提示した場合には、医療費一部負担金の免除を受けることができませんので、ご注意ください。

免除証明書の色と大きさは下記のとおりです。

健康保険の種類	色	大きさ
双葉町国民健康保険	オレンジ色	マイナ保険証と同じ大きさ（縦5.5cm×横8.6cm）
後期高齢者医療保険	空色	A4用紙（縦29.7cm×横21cm）

※入院時食事療養費、入院時生活療養費の自己負担分および柔道整復（接骨院等）・あん摩・マッサージ・はり・きゅう師等の施術費、治療用装具費は免除の対象ではありませんので、自己負担金が発生します。また、保険外診療分についても自己負担金が必要となります。

双葉町国民健康保険資格確認書および資格情報のお知らせについて

【双葉町国民健康保険にご加入の方】

現在お持ちの保険証の有効期限は3月31日までとなりますので、3月下旬に、資格確認書または資格情報のお知らせを避難先住所（3月1日時点で登録されている避難先住所）へ個人あてに送付いたします。

なお、3月下旬の発送は資格確認書または資格情報のお知らせのみとなり、免除証明書は同封されませんので、ご注意ください。免除証明書は2月に送付したものをご使用ください。

有効期限が切れた保険証は、自己責任のもと破棄していただくか、健康福祉課までご返却ください。

【マイナ保険証をお持ちでない方】

マイナンバーカードをお持ちでない方や、マイナンバーカードを持っても健康保険証として利用登録していない方には、資格確認書を申請によらず交付します。この資格確認書を医療機関に提示することで、これまでどおり保険診療を受けることができます。

資格確認書は簡易書留で送付しますので、配達時にご不在の場合は、郵便局に1週間程度保管されます。保管期間内に郵便局へ再配達を依頼し、お受け取りください。

なお、今回の資格確認書の有効期限は令和7年7月31日までとなります。今後、令和7年8月1日から令和8年7月31日まで有効の資格確認書を送付予定となります。

【マイナ保険証をお持ちの方】

マイナ保険証をお持ちの方には、資格情報のお知らせを申請によらず交付いたします。資格情報のお知らせは自身の資格情報等を簡易に把握いただくためのものになります。何らかの事情でマイナンバーカードでの利用ができない場合においては、医療機関等にマイナポータルの画面や資格情報のお知らせをマイナンバーカードとともに提示することで保険診療を受けることができます。

【後期高齢者医療保険にご加入の方】

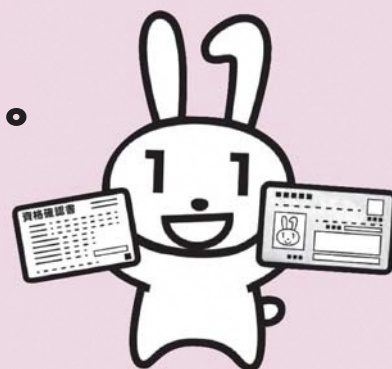
保険証の有効期限は毎年7月末となりますので、3月31日の発送はありません。保険証の更新については、広報紙等でお知らせいたします。

まだ、マイナ保険証をお持ちでなくても、 これまでどおりの医療を、あなたに。

昨年12月2日に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。

切り替えがまだお済みでない方も申請不要で届けられる資格確認書で保険診療を受けられます。ご安心ください。

また、今お持ちの保険証は、有効期限まで最大1年間、利用できます。有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認書が交付されます。



マイナ保険証をお持ちでない方

申請不要で資格確認書をお届けします。

新たに後期高齢者になった方

申請不要で資格確認書をお届けします。※本年7月末まで

マイナ保険証での受診が困難な方
(ご高齢の方・障害をお持ちの方など)

申請いただくことで資格確認書をお届けします。

診療履歴に基づいたより良い医療が受けられるなど、
便利で安全なマイナ保険証への切り替えをご検討ください。

さらに詳しい情報は[こちらから](#)➡



【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係 ☎ 0240-33-0131

* 介護保険利用者負担額減額・免除認定証について *

介護保険利用者負担額減額・免除認定証（有効期限：令和7年7月31日）を介護保険サービス利用者の皆さまへ送付いたしました。3月1日以降は今回送付した介護保険利用者負担額減額・免除認定証を介護保険サービス事業者へ提示ください。

介護保険利用者負担額減額・免除認定証の色と大きさは下記のとおりです。

名 称	色	大きさ
介護保険利用者負担額減額・ 免除認定証	黄色	介護保険負担割合証と同じ大きさ (縦12.7cm×横18.4cm)

【問い合わせ先】 健康福祉課 福祉介護係 ☎ 0240-33-0131

双葉町駅西住宅管理組合主催 火災予防運動のお知らせ

3月1日から7日までは「春季全国火災予防運動週間」です。以下のとおり、火災予防運動を実施しますので、町民の皆さまのご参加をお待ちしています。

内 容 浪江消防署による講話
水消火器を使った消火訓練

日 時 3月16日(日)
10時から12時まで

場 所 駅西住宅集会所 ※ 駅西住宅住民の方以外の皆さまもご参加ください。

【問い合わせ先】 駅西住宅管理組合 國分 信一 ☎ 090-4045-4742

令和6年度末で農地の保全管理作業は終了します

現在、帰還困難区域以外の除染した農地は、町内の農業者を中心に組織された双葉町農地保全管理組合が営農再開に向けて、農地の保全管理作業を行っています。しかし、この保全管理作業は令和6年度末で終了となります。

このことにより、令和7年度からは、営農再開に向けた取り組みに移行し、所有者自ら管理していただくことになります。管理ができず耕作放棄地が増えると、イノシシなどの鳥獣被害や不法投棄の原因になり、周りの環境に影響を及ぼします。

地元からの農業基盤整備事業やほ場整備事業の要望、そして農業法人の参入希望もあり、ほ場の大区画や担い手が確保できる状況にあります。一部の農地では地元農業者と農業法人により、ブロッコリーなどの栽培による営農が再開しています(写真)。

そのため、町では今後の営農再開と担い手確保について、避難指示解除された各地区で皆さまと話し合う機会を設けてまいります。まずは、10年先の地区の農地をどうしたらいいか、大切な財産である農地をどう活用していくかなど皆さまと一緒に考えていきたいと思っています。



下羽鳥地区のブロッコリー栽培ほ場

【問い合わせ先】 農業振興課 ☎0240-33-0128

役場本庁舎（農業振興課）に自家消費野菜等の放射性物質検査（非破壊式）測定器を設置しました。

申し込みから利用まで

- ・事前予約制 9時から17時まで（土日祝日を除く）電話により受付します。
- ＊機器の起動に時間がかかりますので、必ず事前に連絡をお願いします。
- ・当日「検査申込書」に記入をお願いします（身分証明書が必要です）。
- ・検査には30分程度の時間を要します。

検査対象品目

- ・家庭菜園等で栽培された自家消費用の野菜等
 - ・飲料水（水道水、販売されているものを除く）
 - ＊出荷制限及び摂取制限を受けている食品の検査は行っておりません。
- 詳しくは農業振興課にご連絡ください。

【問い合わせ先】 農業振興課 ☎0240-33-0128

お子さんのワクチンの接種漏れはありませんか？

3月1日～7日は子ども予防接種週間です



4月からの入園・入学で始まる新たな集団生活に備えて、母子（親子）健康手帳を確認しましょう。ワクチンで防ぐことができる病気から子どもたちを守るため、必要な予防接種を受けてください。また定期予防接種は、対象期間を過ぎてしまうと任意接種（有料）となりますのでご注意ください。予診票を紛失した場合等は再発行可能ですので、健康福祉課までご連絡ください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131

東日本大震災に係る被災者生活再建支援金の 申請期間が延長されました

東日本大震災に係る国の被災者生活再建支援制度の申請期間が、さらに1年間延長されました。新たな制度ではありませんので、既に申請されている方はお間違えのないようご注意ください。

1 制度概要

自然災害により居住する住宅が全壊する等の生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、生活の再建を支援する制度です。なお、東日本大震災を対象とした当支援金の支給対象世帯は次のとおりです。

1. 住宅が自然災害により「全壊」または「大規模半壊」した世帯
2. 住宅が自然災害により「半壊し、やむを得ず解体を行った（半壊解体）」世帯

全壊、大規模半壊、半壊は、り災証明書の被害判定により確認しますので、ご自宅（アパート等を含む）を解体する前には戸籍税務課の家屋被害認定調査を受ける必要があります。

2 支援金の支給額

支給額は、次の基礎支援金と加算支援金の合算額となります。

（複数世帯：被災時の世帯人数が2人以上 単数世帯：被災時の世帯人数が1人）

ただし、配偶者やその他親族から危害を加えられる恐れがある等の事情により、別居されている方の住居が被災された場合、被災当時、加害者である配偶者やその他親族と住民票上は同一世帯であっても、別に生活していること（※）が明らかであれば、住民票上の世帯主に限ることなく申請は可能となります。

※水道、電気等の料金明細等により、被災当時の住居に生活の本拠として居住していたことを確認します。

基礎支援金（住宅の被害程度に応じて支給する支援金）

住宅の被害程度		全 壊	半壊解体	大規模半壊
支給金額	複数世帯	100万円	100万円	50万円
	単数世帯	75万円	75万円	37.5万円

※大規模半壊で支援金が支給された世帯も、やむを得ず解体した場合は、半壊解体と同じ扱いになり、差額分を申請することができます。

※半壊解体は、住宅の解体完了後に申請ができます。
※半壊解体及び大規模半壊でやむを得ず解体による差額申請の場合でも、公共事業予定地（中間貯蔵施設、双葉駅西側地区生活拠点、復興シンボル軸（道路拡幅工事）等）については対象外となります。

加算支援金（住宅の再建方法に応じて支給する支援金）

住宅の再建方法		建設・購入	補 修	賃 借
支給金額	複数世帯	200万円	100万円	50万円
	単数世帯	150万円	75万円	37.5万円

※賃借は、公営住宅、仮設住宅、借上げ住宅を除きます。

※住宅を賃借して支援金を受給したのち、住宅を建設・購入（または補修）する場合は、受給済額との差額分を申請することができます。

3 支援金の申請に必要な書類

基礎支援金、加算支援金それぞれに必要な書類があります。

詳細は、右のQRコードより町公式ホームページをご確認いただくか、下記まで問い合わせください。



町公式ホームページ
生活再建支援金について

4 申請期限

1. 基礎支援金：令和8年4月10日まで

2. 加算支援金：令和8年4月10日まで

【申し込み・問い合わせ先】 住民生活課 生活支援・賠償対策係 ☎0246-84-5200（いわき支所代表）

東日本大震災双葉町追悼献花場設置のお知らせ

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により亡くなられた方々への哀悼の気持ちをささげていただけるよう、以下のとおり追悼献花場を設置いたします。

- 日時** 令和7年3月11日(火) 9時から16時まで(9時に開場いたします)
- 会場** 双葉町産業交流センター 大会議室(双葉町大字中野字高田1番地1)
- 内容** ご遺族の方々をはじめ、多くの方々による会場内に設置した祭壇への自由献花
- その他** 当日14時46分に、会場内にて黙とうをささげます。
ご供花、ご供物、ご香典等は辞退申し上げます。

会場内ではインフルエンザ等感染症拡大予防のための対策に取り組めますので、ご来場される皆さまにおかれましても、感染症対策へのご理解とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】 住民生活課 ☎0240-33-0126

双葉町の放射線に関する取り組みについて

双葉町では放射線に関する健康不安などの解消を目的にさまざまな取り組みをしています。そのひとつとして、町民の皆さまと率直な意見を交換する車座意見交換会を開催しました。

放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターの協力のもと、郡山支所にて1月16日に今年度2回目となる車座意見交換会を開催し、包括連携協定を結んでいる長崎大学の柏崎佑哉先生の講話を聞いた後、長崎大学の学生を交え意見交換を行いました。講話では放射線の基礎知識や健康への影響、外部被ばくと内部被ばくについて学び、「双葉町における環境放射線調査」についての説明もありました。

意見交換では学生からの「事故前の双葉町はどのような町だったのか」、「将来、双葉町にどのような町になってほしいか」などの質問に、参加者の方々が当時の様子を振り返りながら答えました。

放射線に関する相談や不安などがあれば健康福祉課 健康づくり係へお気軽にご相談ください。

作成協力：放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター



意見交換会の様子

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131

2025年度 国家公務員「税務職員採用試験」(大学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

- 受験資格** 1. 平成7年4月2日から平成16年4月1日生まれの人
2. 平成16年4月2日以降生まれの人で次に掲げる者
(1) 大学(短大を除く)を卒業した者及び令和8年3月までに大学を卒業する見込みの人
(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
- 受験申込受付期間** 2月20日(木)から3月24日(月)まで
- 受験申込方法** 受験申し込みはインターネット申し込みとする
国家公務員試験採用情報NAV I (<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)
- 第1次試験日** 5月25日(日)

【問い合わせ先】 仙台国税局人事第二課試験研修係 ☎022-263-1111 内線3236
人事院東北事務局 ☎022-221-2022

ふるさと双葉の歴史・文化

第9回 新山城について

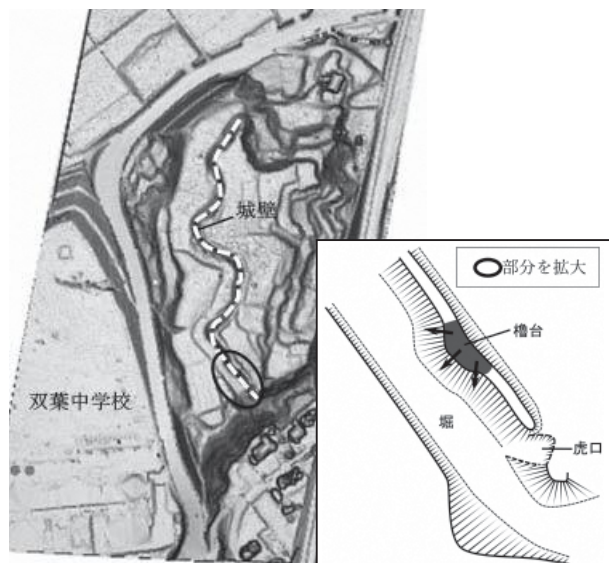
新山城は、常磐線を境として東西の丘陵とその麓に当時の土塁や堀が残されており、かつては一部が公園として整備されていました。今回は城の西側の構造を少し見てみたいと思います。

新山城は記録によると、元弘元年（1331）に標葉氏が築城し、1400年代後半まで標葉氏の居城であったと伝わります。標葉氏の後は、相馬氏が江戸時代初期まで使用しました。

特に注目したい点として、双葉中学校側に高さ10メートル近い城壁が南北約200メートルにわたって築かれている点があげられます。近隣の城跡と比較してもこれほど大規模な城壁が確認できる城跡は少なく、新山城の特徴の一つと言えます。南側にある城の出入り口（虎口）付近には、城壁を外側に張り出させ、側面攻撃をするための「横矢」という防御施設が確認できます。上には櫓状の建物があったと考えられ、戦いの際には敵が集中する出入り口を効果的に防御できるように工夫された構造となっています。新山城は全体的に規模も大きく、拠点的な城として整備されたことを物語っています。しかし、標葉氏の城でこうし

た大規模な城は少なく、現在確認できる姿は相馬氏により改修された結果と考えられます。このため、相馬氏の中世から近世にかけての城造りを考えるうえでも貴重な資料といえます。

新山城の研究はあまり進んでいませんが、旧陸前浜街道の街並みの成立に直接関わる城であり、双葉町の代表的な遺跡の一つです。



▲ 新山城跡

お知らせ レスキュー 町内から救出した古文書の整理作業をします

双葉町教育委員会では、平成27年度から筑波大学、ふくしま史料ネット、茨城史料ネットとの連携・協力により、町内の家屋等から救出・保全してきた古文書の整理作業を行っています。

町民の皆さまも作業への参加・見学が可能ですので、興味のある方は、下記までご連絡ください。



● 日 時 … 3月16日（日）9時30分～16時
※半日参加も可

● 場 所 … 双葉町産業交流センター（双葉町大字中野字高田1番地1）

● 作業内容 … 古文書のクリーニング、保存容器への古文書の収納、目録データの記述、写真撮影等

● 申込締切 … 3月14日（金）まで

● 申 込 先 … 教育委員会 生涯学習課

※定員は20人程度となっておりますので、お早めの申し込みをお願いいたします。

CKDを知っていますか ～3月13日は世界腎臓デーです～

CKDとは「慢性腎臓病」のことで、主に糖尿病や高血圧などの生活習慣病の悪化により発症し、放置したままにしておくと人工透析や腎移植に至る病気です。成人の8人に1人がかかっていると言われています。

◆定期的に健診を受けましょう。

CKDの初期には自覚症状がほとんどありません。このため、定期的に健診を受けて、尿検査や血液検査をすることが早期発見につながります。また、健診で異常がみつかったら必ず受診しましょう。

◆CKDが進行すると現れる症状

CKDが進行すると夜間の頻尿、むくみ、貧血、身体のだるさ、息切れなどの症状が現れます。気になる症状があれば、かかりつけ医に相談しましょう。

◆CKDの予防

CKDを防ぐには、塩分を控えめにしたバランスのとれた食事と適度な運動などにより、生活習慣病を予防・改善することが効果的です。また、日頃から禁煙、節酒、休息をしっかりとるなどの適切な生活習慣を身につけることが大切です。生活習慣病で治療中の方は、治療を継続するとともに、かかりつけ医等に相談しながら生活習慣の改善に努めましょう。

参考：日本腎臓協会ホームページ

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131

消防署からのお知らせ

3月1日から3月7日まで春季全国火災予防運動週間です

全国火災予防運動週間とは火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防意識の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年春季と秋季の年2回実施しているものです。

春先は空気が乾燥して風も強いので、火災が発生・拡大しやすくなっています。

この機会にご家庭の防火対策について、いま一度見直しをお願いします！

住宅防火で一番大事なことは「火災を起こさない」ことです。

いのちを守る10のポイントを参考にして、見直しをしてみましょう。



住宅防火いのちを守る10のポイント ～4つの習慣と6つの対策～

4つの習慣

1. 寝たばこは絶対にしない、させない
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない
3. コンロを使うときは火のそばを離れない
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く



6つの対策

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
3. 火災の拡大を防ぐために部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

火事と救急は
119番

【問い合わせ先】

- ・浪江消防署 ☎0240-34-4111
- ・葛尾出張所 ☎0240-29-2119
- ・双葉郡内災害情報専用テレホンサービス ☎0240-26-0366

●●●● ころからのSOSに耳を傾けましょう ●●●●

3月は自殺対策強化月間です

3月はさまざまな環境の変化が重なるためストレスを感じやすくなります。「このくらいなら大丈夫」と思っている、ストレスが重なったり長く続くと、心身に不調をきたし生活に支障が出てことがあります。心の健康を保つためには、ストレスをため込まず自分なりの方法で発散することが大切です。また、規則正しい生活や適度な運動は、ストレスへの抵抗力が高まりやすくなります。

自分や周囲の誰かを守るために、心の疲れに気づいたら早めに専門機関に相談しましょう。

● ころの健康相談窓口

「不安で眠れない、夜中に目が覚める」「何も手につかない」「食欲がない」など、困りごとがありましたら、健康福祉課以外にもさまざまな相談窓口を利用できます。

- ・ 福島県精神保健福祉センター ☎024-535-3556 平日8時30分～17時
- ・ 相双保健福祉事務所 ☎0244-26-1132 平日8時30分～17時
- ・ 福島いのちの電話 ☎024-536-4343 10時～22時(年中無休)
毎月第3土曜日は10時～翌日10時
- ・ ふくこライン ☎0120-783-295 平日9時～12時、13時～17時
- ・ LINE相談「ころつなぐ@福島」 ID:@228dcnon 18時～21時30分(受付時間)

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131

双葉町社会福祉協議会

～ 3月 健康運動教室・サロンのお知らせ ～

ころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

● 健康運動教室

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター 2階第6会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	①毎週水曜日 ②毎週木曜日 のどちらか	13:30～15:00	郡山事務所 ☎024-973-5291
福島市老人福祉センター 1階多目的室 (福島市仁井田字八ツ割川原3)	3月11日(火)		
双葉町南相馬連絡所 2階大会議室 (南相馬市原町区青葉町2-62-2)	毎週水曜日 ※3/19を除く		南相馬出張所 ☎080-5730-1166

● 社協サロン

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
白河市中心老人福祉センター会議室 (白河市北中川原313)	3月18日(火)	10:00～11:30	郡山事務所 ☎024-973-5291
双葉町産業交流センター大会議室 (双葉町大字中野字高田1-1)	3月19日(水)	10:30～12:00	双葉町地域包括支援センター ☎0246-84-6729

*** ありがとうメッセージ朗読会のお知らせ ***

震災から丸14年を迎える3月11日、双葉町復興支援員主催の追悼行事として、東日本大震災後に町民の皆さまが語った感謝のメッセージを、プロの声優が心を込めて朗読する「ありがとうメッセージ朗読会」と、震災後の双葉町の歩みを映像にまとめた展示を行います。

どなたでも無料でご参加いただけます。双葉町に思いをはせるひとときをお過ごしいただければ幸いです。

日時 3月11日(火) 10時～15時

朗読会 11時30分～、14時～ 2回行います
(時間は予定、各回20～30分です)

会場 双葉町産業交流センター 1階エントランス (双葉町大字中野字高田1番地1)



千葉一伸さん



榎本温子さん



中村繪里子さん



岩崎武さん



橋本和さん



咲句彩加さん

【問い合わせ先】 双葉町復興支援員・一般社団法人ONE福島 ☎080-2847-0073 (遠藤)



厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」



福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

就職相談【利用無料・若者からシニアまでOK】

「就活って何から始めればいいのかわからない」「自分に合う求人をみつけられない」
「働きながら転職活動ができるか不安」「定年後も元気なうちは働きたい」

こんなあなたの就職・転職の悩みを一緒に解決していきましょう！まずはご相談ください。



【電話】 フリーダイヤル 0120-810-650 受付時間：平日9時～12時、13時～16時30分

【メール】 ホームページ (<https://fkoyou.net/>) の専用フォームから24時間受付中

【窓口・オンライン】 ※予約制 (フリーダイヤルまたは専用フォームからお問合せください)

高校生と保護者の皆さまへ「高校生就職応援ナビ」

公式LINE友だち募集中！

最新情報を見てみよう!! 登録はこちらから➡



◆「福島で働きたい」高校生必見！

就職の準備に役立つ情報をお届けします！

魅力的な企業の情報が満載！

掲載企業を拡大中！

■「高校生就職応援ナビ」で何がわかるの？

・どんな企業なのか

・どんな仕事なのか

・職場の雰囲気、先輩社員の声など

【問い合わせ先】 ホームページ **働きたいネット** で検索

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口 (福島市中町4番20号 エスケー中町ビル202号)

☎024-524-2121 FAX 024-524-2125



環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

解体工事について

● 特定帰還居住区域の被災家屋等の解体申請について

環境省では、双葉町の特定帰還居住区域（鴻草、渋川、長塚、寺沢、松倉、上羽鳥、下羽鳥、目迫、水沢、前田、新山、細谷、山田、松迫、石熊の各一部※）及びその周辺に位置する建物の解体の申請を受け付けています。解体を希望する場合は、下記の解体申請の受付窓口にご相談ください。

※所有建物の住所が区域範囲内かどうか確認したい方は下記の受付窓口までお問い合わせください。

※環境省が除染した家屋等は環境省等による解体の対象にはなりません。解体の意向がある場合は、解体前に除染工事を行わないでください。

※特定復興再生拠点区域の解体申請は2023年8月31日をもって締め切りました。

【解体申請受付窓口】 高島テクノロジーセンター（2024年度環境省業務受託業者）

＜場 所＞ いわき市東田町2丁目19-3 トークビル1-A号棟（双葉町いわき支所の隣）
 ＜受付時間＞ 月曜日～金曜日 8:30～17:15（祝日及び年末年始を除く）
 ＜連絡先＞ ☎ 0120-773-275（フリーダイヤル）

片付けごみについて

● 特定帰還居住区域の片付けごみの個別回収について

双葉町における家屋について、家屋の片付けによって生じた片付けごみの個別回収を行っております。

【片付けごみ回収申込先】 双葉町片付けごみサポートセンター

＜受付時間＞ 月曜日～金曜日 8:30～17:00（祝日及び年末年始を除く）
 （※FAXによる受付は24時間行っております。）

＜連絡先＞ 株式会社 丸東（2024年度環境省業務受託業者）
 ☎ 0120-115-261（フリーダイヤル） FAX: 0120-115-271

※事業系廃棄物及びすでに避難指示解除された地域の片付けについては、片付けごみサポートセンターでは受け付けておりません。

中間貯蔵施設について

◇ 輸送について

中間貯蔵施設双葉工区への搬入状況は下記のとおりです。

2024年度は、32,253m³搬入しています。（2015年からの累計は3,955,519m³）
 ※1月31日現在

➤ 3月15日（土）～3月23日（日）までの期間は、輸送を休止いたします。

◇ 放射線モニタリングについて

➤ 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。



➤ 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のHPで公表しております。（URL）<https://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>

【問い合わせ先】 福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎ 024-563-1293



双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

【随想】

早春のふるさとは今…

このほど、思い立ってふるさと
細谷地区に立ち入りした。

地区内は全域が帰還困難区域
で、しかも中間貯蔵施設エリア内
である。県内各地から搬入される
放射性汚染土壌を処理する大型施
設が稼働し、黒いフレコンバッグ
が大量に山積みされているが、は
たして2045年3月までに県外
最終処分されるのだろうかと関係
機関の動きが具体的に見えず疑念
を持った。

冬枯れの里山等の風景はほぼ変
わらないはずで、点在する
荒れ果てた民家の庭先には折か
らの柔らかい日差しに梅の蕾が膨
らみ水仙の花を見たときに穏やか
だった生活が脳裏を過ぎりました。
地区民の心のよりどころである
地区内に鎮座する羽山神社の境内
から大事故を起こした廃炉工事中
の原子力発電所で大小クレーン
が稼働しているのが指呼の間に
見えた。

神社の木立から望む紫紺に輝く
阿武隈山脈の変わらない山容にな
ぜか安堵感を覚え、心のシャッ
ターを切り帰路につきました。

大橋 庸一（元細谷区長）

双葉町結ぶ会 もちつき大会

2月1日、駅西住宅で双葉町結ぶ会主催のもちつき大会が開催され、
70人が参加しました。

大人たちが見守るなか、町内に
住む子どもたちが杵きねを使って
もちをつくと拍手がおき、希望
する大人も力強くもちをつきま
した。もちは結ぶ会の皆さんが
準備した雑煮やきな粉、大根、
じゅうねんなどにからめておい
しく食べました。



人のうごき1月分

敬称略

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
渡辺 正義	78	12月30日	下長塚
林 スミ	86	1月2日	山田
館林 満里子	65	1月5日	郡山
樋渡 司一	94	1月10日	長塚一
富永 タケ	80	1月24日	山田
斉藤 礼子	95	1月24日	長塚二
岡田 美智子	95	1月26日	三字
吉田 明	86	1月27日	浜野
渡邊 喜代子	94	11月4日	三字

了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。
なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎0240-33-0125

【文芸】

俳句・豪雪地 友を案じて ペンをとる

・一人居も 福は内よと 豆をまく

里謡・太良連山の 冠雪深し

吾妻のうさぎまだ起きぬ

・針を運んで六十余年 齢も九十六くじゅうろく

異郷の地

短歌・冬長たけて寒さ厳しき 節なれど

日脚伸びく 西陽赤あか

今泉 禮子（長塚二）

双葉町民の避難状況（令和7年2月1日現在）

- ・福島県内に避難されている方 3,769人
- ・福島県外に避難されている方 2,651人

記録として次の世代へ
ふるさと

絆通信

第120号



ずっと、ふるさと。双葉町。



双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先のない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日どのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課

☎ 0240-33-0125



はせがわ こうた
長谷川 咲大 さん
(下条)



●居住先●
双葉郡大熊町

自宅での思い出は「就学前の4カ月」

小学生になる前年、それまで暮らしていた団地から持ち家へ移って間もなく避難となりましたが、当時はまだ幼く事情がよくわかりませんでした。しかし、成長につれて震災についての理解が進むうちに故郷への関心が大きくなり、帰還困難区域への立入りが可能となる15歳になってすぐ双葉町を訪れました。

自宅に向かう道中、双葉郵便局周辺にさしかかったとき、かつて母親と一緒に歩いたときのこと、自宅では床に転がっているおもちゃを見て町を離れるまで過ごした4カ月間を思い出しました。

目指す先は「故郷」

父は新潟県から仕事で双葉町へ移り、楢葉町出身の母と家庭を築きました。私と妹にとつては双葉町が生まれ育った故郷です。幼くして町を離れたため、それまでの日々を懐かしく思い出せるとまではいかない一方、双葉町への興味は膨らみ、父と同じく福島第二原子力発電所で働き、事故からの復興に関わっていききたいと思うようになりました。

避難先となった新潟県での生活は、小学校入学から始まったため周りとはなじめまじましたが、同じような思いを持つ同級生はいなかったため、ある意味「我が道を行く」のようなところもあったかもしれません。そこで、中学卒業時の進路選択では、県立柏崎工業高校電気技術科に進んで電気関連

分野を学び、在学中も気持ちが高ぶれることなく、福島勤務を前提に東京電力ホールディングス(株)に就職しました。

「地域に住んで働いている」参加者として

昨年9月の「ふるさとを、見ようプロジェクト」に参加し、かつて一緒に双葉幼稚園へ通った同級生を含め同世代の仲間たちと交流しながら、双葉町内で過ごす時間を持ちました。ほとんどのメンバーは、久々の訪問で幼少期の記憶を手繰り寄せるような時間だったと思います。唯一「双葉町内で働き、隣町・大熊町で生活している参加者」として、見慣れた風景の中でしたが、日常とは違った懐かしさ、故郷を同じくする同世代の人たちの考えに触れることができ、とても有意義な機会となりました。また、1月に行われた「はたちを祝う会」にも出席し、大人としての自覚を新たにしました。

故郷の復興に携わること

東電に入社後、初期研修などを経て福島第一での勤務となり、現在、発電所構内で作業にあたる方々の放射線量管理業務に従事しています。この4月で入社3年目を迎えるようになっていますが、仕事の一つ一つが「人々の安全」に関わることで、必要な知識を勉強しながら一歩ずつ進む日々です。今後とも、この地域に生まれた者の一人として、微力ながら廃炉と地域の復興に向け尽力できればと思います。

まつもと くるみ
松本 来夢 さん

(寺松)



●居住先●
福島県いわき市



故郷は「学ぶところ」

当町を含め原発事故により避難区域にある小中学校では、児童・生徒が故郷について学習する機会があります。震災から10年以上経った現在、すっかり定着した教育プログラムの一つとなっており、いわき市で再開した双葉北小学校と双葉中学校に通い、そうした機会を通して双葉町について学びました。

高校や大学で仲間たちと出身地について話題になったとき、生活経験による「記憶」ではなく、授業等で教わった「知識」でしか話をできないことに、表面的な日常生活は普通に送れているように見えても、周囲とは違う立ち位置にいると感じたようなこともありました。

「都会の殺伐さ」に鍛えられる

高校卒業後、千葉県内の大学に進学し家族と離れて生活する中、近所にある大手牛丼チェーンの店舗でアルバイトを始めましたが、皆さんもご承知の通り、そうした店はやつくり時間を過ごす場所ではなく、仕事や移動の途中、時間を惜しんで空腹を満たすために来店されるお客様がほとんどです。特に、昼前後の繁忙時間帯では、当たり前のことではありますが、注文した料理が出てくるまでの待ち時間が少しでも長くなると気分を害されて感情的になる方も少なくありません。

働き始めた頃、対応に戸惑ったこともあ

りましたが、今では、良い意味で鍛えられた貴重な経験と思っています。また、さまざまな立場の方と接することを通して、自身のこれからについて改めて考えるようになりました。

福島県内へ戻り「一念発起」

養護教諭などを目指して大学へと進みましたが、講義や見学実習などを重ねるうちギャップを感じるようになりました。

昨年夏に大学を退学していわき市の自宅へと移り、母の知人が運営している児童発達支援放課後等デイサービス施設で、ボランティアスタッフとして活動するうち、障がいを持つ子どもの保育に興味を持つようになり、いわき短期大学幼児教育科を受験して、無事、合格することができました。

はたちの節目と再出発

二十歳を迎え、大人への仲間入りを目前に、私の場合、進路変更を含め「さまざまな節目」となる中、昨年秋季には、同年代の当町出身者とともに、間もなく解体される町内の幼稚園や学校、新しいまちづくりが進む様子などを見てまわりました。また、正月にはダルマ市と同日に行われた「はたちを祝う会」にも出席しました。

この4月から、保育士を目指し再スタートを切りますが、町民の一人として、今後どのようなかたちで復興に関われるかなどを考えるきっかけとなりました。

町立学校の豆まき集会を取材した際に、自分の心の中の追い出したい鬼を表し、ゲームや豆まきを通じて鬼を退治するという説明を聞きました。毎日平和に暮らしていますが、追い出したい気持ち、確かにあるなと感じました。下の写真は、豆まきの際の年女の児童とふたば幼稚園の園児です。

16ページと20ページに3月11日の追悼関係イベントのお知らせを掲載しました。町内の東日本大震災・原子力災害伝承館やJR双葉駅東口前においても追悼の思いを込めたキャンドルナイトなどが予定されています。

編集後記

今月のベストスマイル



町立小学校4年生 左から稲本愛梨さん、大井川未羽さん、井戸川侑翔さんの笑顔です。



連絡先

- **双葉町役場 本庁舎**
〒979-1495
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
☎ 0240-33-2111
FAX 0240-33-2115
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp
- **いわき支所**
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4
☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ iwaki@town.futaba.fukushima.jp
- **郡山支所**
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号
☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp
- **埼玉支所**
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階
☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp
- **南相馬連絡所** (午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分)
〒975-0039
福島県南相馬市原町区青葉町2-62-2
☎ 0244-32-1275
FAX 0244-32-1277
- **つくば連絡所** (月・火・水 午前9時～午後5時)
〒305-0044
茨城県つくば市並木3丁目1 551棟
☎/FAX 029-854-7511

○ **双葉町公式ホームページ**
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

○ **双葉町産業交流センター
公式ホームページ**
<https://www.f-bicc.jp/>



○ **双葉町公式YouTubeチャンネル**
<https://www.youtube.com/user/futabakoho>

○ **双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」**
<https://futabanowa.wordpress.com/>